

平成 27 年1月 30 日

各位

会社名 KDDI株式会社

代表者名 代表取締役社長 田中 孝司

(コード番号 9433 東証第一部)

問合せ先 執行役員 コーポレート統括本部

総務・人事本部長 村本 伸一

(TEL. 03-6678-0982)

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と 投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録されている株主の 所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数
株式の分割により増加する株式数
1,793,927,200株
株式の分割後の発行済株式総数
4,200,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日 平成27年3月16日(月曜日) ② 基準日 平成27年3月31日(火曜日) ③ 効力発生日 平成27年4月1日(水曜日)

3. 定款一部変更について

(1)変更の理由

本提案の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年4月1日付けを もって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

変更前	変更後
第6条(発行可能株式総数)	第6条(発行可能株式総数)
当会社の発行可能株式総数は、	当会社の発行可能株式総数は、
<u>1,400, 000, 000</u> 株とする。	<u>4, 200, 000, 000</u> 株とする。

(3)日程

定款一部変更の効力発生日 平成27年4月1日(水曜日)

4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする平成27年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。なお、平成27年3月期の期末配当予想に関しては、1株当たり80円00銭に変更ありません。

(3) 株主優待について

今回の株式分割に伴う、平成27年3月期の株主優待(6月中旬発送予定)に関しては、平成25年10月28日に発表の「株主優待制度の導入に関するお知らせ」の優待の内容と変更ありません。 <ご参考・当社ニュースリリース>

http://www.kddi.com/corporate/news_release/2013/1028c/

なお、以降の株主優待の詳細については、別途お知らせいたします。

以上